

議員報酬の見直しについて

令和6年12月24日付け宮議第140号で要望のありました「議員報酬の見直しについて」に対し、回答いたします。

人口減少の進展等、社会情勢が大きく変化する中、地方公共団体の意思決定機関である議会の役割は、より一層大きなものとなっています。

その一方、議員のなり手不足は、地方の自治体が抱える喫緊の重要課題であり、議員報酬の適正化に関する議論が広がりを見せていることから、その必要性を強く認識しています。

令和6年12月、岩手県では、特別職の給料と議員報酬を一律2万円引き上げる改定（議員報酬改定率2.6%）が行われ、その影響額は、2千万円程度と発表されました。

今後、他市における改定状況を研究する必要性とともに、下記の理由から、十分な議論が必要であるものと捉えています。

現議員が任期満了を迎える令和8年4月の改定を見据え、審議会への諮問に向けた事務に着手してまいります。

記

- 1 議員報酬の増額は、なり手不足解消に資する取組の一つではあるものの、今回の要望内容は、岩手県議会議員の改定額及び改定率を大きく上回る「一律5万円、改定率15.6%」であること
- 2 コロナ禍から続く「緊急経済対策」の実施によって、一層、厳しい財政運営を余儀なくされている情勢下において、新たな財政負担（2千万円超）が生じる要望であること
- 3 定数削減と報酬改定は、「一対で検討されるべきもの」と捉えていること

宮古市議会議長 橋本 久夫 様

令和7年1月20日

岩手県宮古市長 山本 正徳

